

沖縄県に対して学校給食費の無償化を求める意見書

令和5年3月現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響が長期に及び、またロシアのウクライナ侵攻問題から端を発し、物価が高騰し、家計が圧迫されている状況で給食費の負担が大きくなっている。

学校給食法では、学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされている。

しかし給食費無償化は、人件費や消費税、高騰する賄材料費及び燃料費などによって、市町村財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

知事は令和4年9月11日の県知事選挙でも給食費の無償化を公約に掲げている。また市町村の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体が多いため、給食費無償化を全ての市町村で実現するのは困難であり、沖縄県の関与が必要不可欠である。

よって豊見城市議会は、沖縄県が早急に学校給食費の沖縄県内の全ての市町村が学校給食費無償化の迅速な実施に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- ①給食費の無償化にあたっては、多子世帯などのくくりをせず、知事の公約通り誰一人取り残さないよう、全世帯全児童生徒を対象とし、国が定める栄養基準を充足した給食の提供を基本とすること。
- ②無償化の財源は、沖縄県で全額負担し、市町村に負担金を求めないこと
- ③段階的無償化ではなく、速やかに全額無償化を実現実行すること
- ④国による全国一律無償化が実現するまでの間、沖縄県の制度として、県内市町村一律無償化を早急に実現実行すること。

令和5年3月28日

沖縄県豊見城市議会

宛先

沖縄県知事